



「子育て安心 明るい未来のまち」  
ひろげよう、子育ての輪

お問い合わせは  
各電話番号へ

### 14 市立図書館 「ちいさなおはなし会」

図書館職員が絵本・紙芝居・手遊びなどを行う、新しいおはなし会が始まります。親子で楽しい時間を過ごしませんか。  
とき 毎月第2木曜日、10時30分から  
ところ 市立図書館児童室「おはなしの部屋」  
対象 2～3歳児  
市立図書館 ☎055-952-1234

今月は4月14日(木)に開催するよ!



### 15 「親子で学ぶ日本語ひろば」 参加者募集

とき 4月から平成29年3月までのおおむね月2回  
ところ 今沢地区センター、第五地区センター  
内容 日本語の学習、子どもの学習支援など  
対象 外国人の親と子ども  
申込方法 電話で  
※日程等の詳細は、お問い合わせ下さい。  
市立図書館 ☎055-934-4717

### 16 千本プラザ ゴールデンウィークイベント

とき	内容
① 4月29日(祝) 10時～14時 ※当日、直接会場へどうぞ。	・ふれあいタッチ動物園で遊ぼう(富士サファリパークから小動物が集合) ・イラストコーナー(大きな紙に動物の絵を描こう) ・子ども縁日(ヨーヨー釣りなどで遊べるミニ広場)
② 4月30日(出) 10時～12時	お母さんに感謝を込めて～母の日に寄せ植えを贈ろう～

ところ 千本プラザ多目的ホール  
定員 ②40人(申し込み多数の場合は抽選)  
参加料 ①無料②千円  
申込方法 ②往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記して郵送  
申込期限 4月15日(金)(必着)  
市立図書館 ☎410-0867  
本字千本 1910-206 ☎055-962-3313  
長寿福祉課 ☎055-934-4834



一億総活躍社会の実現に向けて、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象とした「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

#### ▶対象

平成27年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)  
※支給要件に該当すると思われる人には、4月上旬に申請書を送付します。

平成27年度臨時福祉給付金の対象は次のすべてを満たす人です

- ①平成27年1月1日に沼津市住民基本台帳に記録されており、かつ平成27年度の市民税(均等割)が課税されない人
- ②市民税(均等割)が課税される人の扶養親族等になっていない人
- ③生活保護の受給者でない人

#### ▶申請期間

4月11日(月)～7月15日(金)

臨時福祉給付金室  
☎055-934-4848

#### ▶給付額

対象者1人につき3万円

#### ▶申請方法・問い合わせ

郵送または市役所1階臨時福祉給付金窓口で申請できます。  
※詳細は、申請書類をご覧頂くか、お問い合わせ下さい。

臨時福祉給付金コールセンター  
(5月13日(金)まで、8時30分～17時15分、土・日曜日、祝日も開設)  
☎055-952-5900

給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意下さい。  
・市役所などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません  
・ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません

民間支援まちづくりファンド事業とは、地域の人つなかりを生み出す取り組み、拠点となる交流の場づくりなど、民間が主体となったまちづくり活動を、ソフト・ハード両面から幅広く支援する制度です。

recruitment  
募集

## ▶ 支援内容

### ソフト部門 地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動を支援します

対象 市内でまちづくり活動に取り組む個人または団体  
事業例 子育てママや高齢者のコミュニティやネットワークづくり、新しい感覚の起業や雇用の創出支援、沼津の新たな魅力の掘り起こし、公園・河川など公共空間を活用したにぎわい創出 など



▲子育てサークルの活動

※上記例以外にも、民間の創意工夫による幅広い分野の事業を対象とします。

- ①スタート支援型事業…これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業
- ②ステップアップ型事業…既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業

補助率 ①9/10 交付上限額 10万円  
②2/3 交付上限額 30万円(特に公益性が高い事業は50万円)

### ハード部門 市内のまちづくりやにぎわいに関わる施設整備等を支援します

対象 市内で下記の事業を行おうとする個人または団体

- ①地域住民等交流施設整備事業…多様な世代が自発的な活動を行う交流施設や、ビジネス分野における交流施設等の整備を行うもの
- ②観光拠点整備事業…観光客の増加を図るための情報提供施設や、観光資源を情報発信する拠点等の整備を行うもの
- ③水辺の景観形成事業…狩野川や海岸線沿いなど水辺空間の修景やにぎわいの創出のため、施設改修等を行うもの
- ④古いまちなみ保全事業…市内に点在する伝統的な古民家や蔵などを活用して、新たな事業を実施するため、施設改修等を行うもの



▲川辺のカフェ  
▼蔵を改修した店舗



補助率 ①～④いずれも1/2 交付上限額 100万円  
(特に公益性が高い事業は250万円)

#### ◎プロモーション支援事業

ハード部門で整備した施設等のプロモーションにかかる経費の一部を支援します。

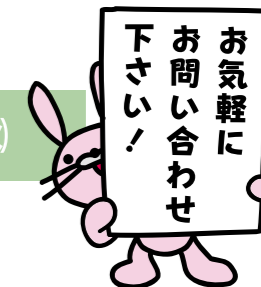
補助率 1/2 交付上限額 20万円

## ▶ 募集期間 4月11日(月)～5月31日(火)

選考方法 6月中旬にヒアリング(プレゼンテーション)を実施予定  
応募方法 市役所2階ぬまづの宝推進課にある応募書類に必要事項を記入し直接  
※詳細は、お問い合わせ下さい。

※ヒアリングは、外部の有識者で構成する「沼津市民間支援まちづくりファンド事業アドバイザー会議」で行い、この意見を参考に市が補助金の交付事業を選定します。

ぬまづの宝推進課  
☎055-934-4886



民間支援まちづくりファンド事業  
まちづくり活動の提案を募集します!